

第4回 恒久平和に貢献する万国津梁会議 会議録

日時：2025 年（令和 7 年）9 月 10 日（火）

場所：沖縄県庁 6 階 第 2 特別会議室

【事務局（司会）】

定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。委員の皆様、こんにちは。沖縄県平和・地域外交推進課長の照屋と申します。本日の司会進行を務めさせていただきます。会議の開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認を行いたいと思います。

まず会次第、配席図、続いて委員名簿、資料 1 の第 3 回恒久平和に貢献する万国津梁会議議事概要、資料 2 としまして恒久平和に貢献する万国津梁会議提言書案となっております。資料に不足はございませんでしょうか？

はい、ありがとうございます。委員の参加についてご報告いたします。本日は畠山澄子委員がリモートでの参加となっております。よろしくお願いいたします。また先日、情報提供させていただいておりますが、山根委員が 7 月 17 日にご逝去されております。開会に先立ちまして、山根委員への感謝と敬意を表するとともに、本会議として哀悼の意を表するため、1 分間の黙とうをささげたいと思います。それでは黙とう。ありがとうございました。

それでは、これより第 4 回恒久平和に貢献する万国津梁会議を開催いたします。議事の進行を村田委員長にお願いしたいと思います。

【村田 委員長】

それでは式次第に沿って進めていきたいというふうに思います。第 3 回議論の確認について、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

改めまして、皆さんこんにちは。平和地域外交推進課 上地と申します。着座にて失礼いたします。資料 1 をお願いいたします。本日はこちらの資料を使いまして、前回会議の議論の確認をさせていただきたいと思います。

まず、秋山委員から、2 章に関する事項として、8 行目、なぜ日本周辺で軍事的な行動がエスカレートしているのかの視点を補足してほしいという意見がございました。次

に、3章に関する事項として、18行目、また21行目になりますけれども、提言のメッセージとして、沖縄の心を言い換えたようなものが必要ではないかというご意見がございました。

2ページ目をお願いいたします。次に4章に関する事項として1行目になりますが、平和意識の醸成に関するガイド養成のあり方に関する言及が必要であること、また5章に関する事項としまして、7行目のリード部分で県として推進体制を構築する必要性を強調する、などのご意見がございました。

次に、長委員からは、はじめにと1章に関する事項として、12行目になりますが、沖縄や沖縄県という単語の使い分けや、23行目になりますが、ビジョンにおけるメッセージを渡す相手の優先順位付けについてご意見がございました。

次に、2章に関する事項として、28行目になりますが、人間の安全保障の観点からも沖縄戦における県民の被害についての記述が必要であるというご意見がございました。

3ページ目をお願いいたします。次に3章に関する事項としまして、8行目になりますが、将来像として沖縄県が万国津梁の役割を果たしていくということを伝えていくとより魅力的になるといったことや、15行目になりますが、人間の安全保障の対象者をわかりやすく示した方が良いというご意見がございました。

次に、4章に関する事項としましては、24行目で、不発弾の問題は沖縄の過去・現在・未来とも切り離せない問題としてネットワークの構築のテーマとして取り入れても良いというご意見がございました。

次に、北上田委員からのご意見として、3章のイメージ図に関する事項として、30行目ですが、狭義の平和が広義の平和の下にある位置関係がわかりにくいというご意見や、4ページ目の1行目では、基地問題は狭義の平和にも、広義の平和にも係る問題であるが、章内にあまり記述がないというご意見がございました。

また、5行目になりますが、沖縄から発信するわかりやすいメッセージや、4章に関する事項として、20行目になりますが、平和学習のカリキュラムを作るステップとして各学年、各学校でどのような平和学習が行われているのかの把握が必要であるというようなご意見がございました。

次に、畠山委員からは、はじめにと第1章に関する事項としまして、27行目になりますが、沖縄戦とは何だったのかをもう少し書き込むべきであるというご意見や、5ページの5行目になりますが、核軍拡はどの国にも通じる話として書く手法もあるということ、また、10行目になりますが、国際紛争の解決においては、国際条約、国連、国際法という秩序にもう一度戻ろうというメッセージをもう少し記述するといったことについてご意見がございました。

次に、3章に関する事項としまして、23行目になりますが、人に文化を押し付けない、人の文化を奪わないという視点を入れることや、26行目になりますが、軍事によらない安全保障のあり方を積極的に発信することなどについてご意見がありました。

次に、4章に関する事項としまして、31行目になりますが、沖縄は有識者を集める言論のプラットフォームになり得るということ、また、33行目、観光ツアー、クルーズとの連携の余地が大いにあるということ、また、6ページ目の7行目になりますがけれども、施策区分の再整理といったことなどについてご意見がございました。

次に、比嘉委員からは、はじめにと第1章に関する事項として、16行目になりますが、沖縄が大切にしてきた万国津梁の精神を取り入れることについてご意見がございました。

また、4章に関する事項としまして、23行目、多文化理解、行政による学習環境の整備も小中高校における平和学習の充実と合わせることで、説得力が増すといったご意見がございました。

次に、山根委員からのご意見として、はじめにと第1章に関する事項として、7ページの4行目になりますが、基地問題に取り組むときも、暴力を使わないことを学んだと強調するといったことや、4章に関する事項としまして、8行目になりますが、NGOのパシフィックピースネットワークの活動が注目に値する動きであるといったご意見がございました。

最後に、村田委員長からは、2章の狭義の平和に取り組む意義の構成について、18行目になりますが、東アジア地域における経済的な結びつきを冒頭に持ってくるということ、また、4章に関する事項としまして、30行目になりますが、小中高校の教育インフラと平和教育の内容を充実させるためには、教育庁の関与が必要であるということ、また、8ページ目の11行目になりますが、次世代継承においても、市民参加を促す機会を充実させることが大切であるということ、さらには、6行目、特徴のある沖縄の発信のあり方を戦略的に構築していく必要性についてご意見がございました。

次に、本会議開催前の事前ミーティングにおいては、主に5章の平和研究所、あるいは平和研究機構についてのご意見がございました。主なものとしましては、11行目から16行目にかけてになりますが、研究所をゼロから作る発想ではなく、大学や公文書館等の蓄積を生かした形で、ある種ネットワーキングとその取りまとめの機関としての位置づけが現実的ではないかといったことや、18行目の市町村との連携、また、21行目の平和祈念資料館の活用、24行目の対人地雷や不発弾の被害地との繋がりを作ること、また、28行目の大学への働きかけ、31行目の少人数程度での開始、9ページの3行目になりますが、連絡協議会形式からのスタート、それから9行目の既に走らせているプロジェクトの相乗効果を得る観点、12行目もネットワーキンググループベースで進めること、また、15行目のNGOとの連携、18行目の市民に開放された形での運営、20行目の

沖縄の歴史がグローバルに共有できるストーリーの必要性などについてご意見をいただいたところでございます。駆け足となりましたが、以上が、前回会議における各委員からの主なご意見でございます。以上でございます。

【村田委員長】

ありがとうございます。引き続き、事務局から恒久平和に貢献するビジョンに関する提言書について説明をお願いできますか。

【事務局】

はい。それでは平和地域外交推進課 川満から、恒久平和に貢献するビジョンに関する提言書案についてご説明いたしますので、資料の2をご覧くださいませでしょうか？こちらは、前回会議までに委員の皆様からいただいたご意見を反映させた提言書案となっております。本文中の表現は、委員の皆様のご意見をベースに事務局において内容を補足しながら記述しておりますので、認識の誤り等ございましたらご指摘いただきますようお願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。1ページ、2ページが提言書案の目次となっております。黄色く色付けしている部分が、今回新たに追加した項目となっております。主なものとしましては、1ページの11行目、第3章に、将来像の実現に向けたメッセージを追加したこと、27行目の第4章の施策区分で、中期施策と長期政策を統合したこと、2ページの9行目以降、第5章で（1）市町村等との連携、（2）平和関連施設との連携、（3）広島・長崎などの他自治体との連携、14行目が県の組織体制として平和祈念資料館の体制強化の項目を設けたこと、16行目以降で平和研究機構の設置の必要性として、平和研究機構を設立する意義、位置づけ・機能、研究テーマの項目を設けたこととなっております。

3ページをご覧ください。ここからは本文の説明となります。前回会議の提言書案から追記、修正した箇所を下線の通りに表記しております。時間の都合もございますので、主な箇所について説明をさせていただきます。

まず、全体を通じた事項として、長委員からご意見のありました、沖縄や沖縄県などの単語の使い分けでございますが、これは行政主体である沖縄県を指す場合などは「沖縄県」、戦前から現在に至るまで地域社会を意識した内容の場合などは「沖縄」、県民の主張や感情を表すような内容、あるいは沖縄県在住者を指す場合は「沖縄県民」、地理的な場所を表す場合は「沖縄本島」として整理しております。

それでははじめにについてご説明いたします。まず、2行目から9行目にかけて、長委員と畠山委員からご意見がありました、沖縄戦とは何だったのかを書き込むことについて、平和祈念資料館の設立理念を参考に記述しております。次に、29行目、前回までの文案では「日本周辺では質的・量的な核軍拡が進み」としていたものを、畠山委員から

のご意見を踏まえまして、核軍拡がどの国にも通じるような表現に修正をしております。

次に4ページをご覧ください。まず、13行目から20行目にかけてでございますが、これも畠山委員からご意見がありました、国際条約、国連、国際法という秩序にもうもう1回戻ろうというメッセージを追記することについて、国際紛争の解決について、平和的な手法と強制的な手法を説明した上で、世界はこれまで築き上げてきた平和的な手法による国際紛争の解決に今一度戻るべきであるという内容で記述しております。次に、21行目から24行目にかけて、これは山根委員からご意見がありました、沖縄の「ヌチドゥタカラの家」のように基地問題の解決に向けて非暴力で取り組んできたことを強調することにつきまして、沖縄には平和的な手法で問題の解決に取り組むことを重視する土壌があるという内容で記述しております。次に、34行目から35行目にかけて、長委員からご意見がありました、恒久平和に貢献するためのビジョンに込められたメッセージを渡す相手の優先順位付けにつきまして、優先順位を意識した形で、沖縄県民をはじめ、アジアの人々、そして世界の人々に向けたメッセージとしております。

5ページをご覧ください。5ページから6ページは、各章の要約となっておりますので、追記や修正の内容は各章で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは7ページをご覧ください。ここからは第1章となります。8ページをご覧ください。8ページの16行目から18行目にかけまして、これは山根委員からご意見のあった県民が基地問題に対して非暴力で権利を主張してきたことについて記述しております。次に、19行目から24行目にかけまして、比嘉委員からご意見のあった沖縄戦以前の万国津梁の精神などを入れることにつきまして、沖縄が大切にしてきた精神文化の継承について記述しております。

それでは9ページをご覧ください。ここからは第2章となります。初めに、18行目から22行目にかけまして、山根委員からご意見がありました、非暴力による権利主張と、比嘉委員からご意見がありました、沖縄県民が継承してきた価値観は、狭義の平和と広義の平和の両方に貢献できるものと記述しております。次に、24行目から10ページの24行目にかけまして、狭義の平和に取り組む意義につきまして、村田委員長と畠山委員からご意見がありました構成見直しのご意見を踏まえまして、沖縄との関連が強い東アジア地域に関する内容から記述する構成に修正しております。

10ページをご覧ください。10ページの5行目から11行目にかけまして、これは秋山委員からご意見のありました、日本周辺でなぜ軍事的な行動がエスカレートしているのかの背景を盛り込むことにつきまして、先島地域における自衛隊の配備拡大や、自衛隊や米軍による軍事訓練が増加している状況を記述しております。

12ページをご覧ください。12ページからは第3章となります。初めに6行目の畠山委員からご意見がありました、人に文化を押し付けない、人の文化を奪わないという視点

につきまして、沖縄戦で県民は文化を奪われた経験を有するということを記述しております。次に、8行目から10行目にかけてと22行目から25行目にかけて、北上田委員からご意見がありました、3章に基地問題の記述が少ないというご意見を踏まえ、狭義の平和と広義の平和の両方の視点から基地問題の影響を記述しております。次に、14行目から15行目にかけて、畠山委員からご意見のあった、軍事によらない安全保障のあり方を積極的に発信していくことについて記述しております。次に、17行目から18行目にかけて、長委員からご意見がありました、人間の安全保障の対象につきまして、アジア太平洋地域の人間の安全保障への貢献としております。

次に、13ページをご覧ください。13ページの18行目から14ページの3行目にかけて、秋山委員からご意見がありましたメッセージ性の打ち出し、長委員からご意見のありました万国津梁としての役割を果たしていくという観点、北上田委員からご意見がありました沖縄から発信するわかりやすいメッセージの必要性を踏まえて、将来像の実現に向けたメッセージという項目を設けております。

ここは提言書のポイントになる部分だと思いますので、全部読み上げて説明したいと思います。19行目から、「1で示した沖縄県が恒久平和に貢献する姿を沖縄県民と共有し、世界の人々に発信していくため、以下のメッセージを提案する。『沖縄県は、県民一丸となって、先人たちから脈々と受け継いできた「万国津梁」の精神と、「平和を希求する沖縄のこころ」を持って、アジア太平洋地域の恒久平和に貢献する「平和の懸け橋」としての役割を担っていきます』。24行目ですが、「沖縄県が担う「平和の懸け橋」とは、①沖縄戦の実相と教訓を次世代に継承し、平和の意識を醸成する「記憶の懸け橋」、②恒久平和に向け、アジア・太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成のためのネットワークを構築していく「人の懸け橋」、③恒久平和の構築に必要な情報を世界各地から収集し、新たな価値を生み出し発信していく「知の懸け橋」の3つを指すこととする。

「平和を希求する沖縄のこころ」とは、沖縄県平和祈念資料館の設立理念で示されている「人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争に繋がる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心」とし、その心を次世代に継承していくこととする。「平和の懸け橋」の平和とは、第2章で整理した①「狭義の平和」である戦争や紛争がない状態と、②「広義の平和」である貧困、暴力、人権の抑圧、差別、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態、つまり人間の安全保障が確立されている状態の2つの平和を指すこととする」という内容で整理をしております。

次に15ページをご覧ください。こちらは第3章の要約となります。次に、16ページは、第3章のイメージ図となります。上の案1が前回の提言書案で示していたイメージ図をベースとし、「狭義の平和」と「広義の平和」を色で表現した上で、「平和の懸け橋」というメッセージを追記したというものでございます。下の案2でございますが、これは北上田委員から御指摘のあった「狭義の平和」と「広義の平和」の位置関係に対するご意見を踏まえ、案1の位置関係を逆にしたものとなります。どちらのイメージ

図が提言書の内容を反映し、かつ県民にとりましてもわかりやすいものであるかご意見を賜ればと思います。

次に 17 ページをご覧ください。ここからは第 4 章となります。まず 10 行目、戦争・紛争がない社会構築への貢献に向けた方策から確認をさせていただきます。22 行目から 26 行目にかけて、畠山委員からご意見がありました平和施策のトピックにおけるフェーズごとのセクターの関わり方の整理について記述しております。次に、北上田委員から確認のあった、他の万国津梁会議からの提言との関係性をどのようにとっていくかということにつきまして、27 行目から 18 ページの 2 行目にかけて、海外向けの施策につきましては、地域外交に関する万国津梁会議の提言を踏まえて策定された沖縄県地域外交基本方針との整合性を図る必要性を明記しております。

次に、18 ページの 10 行目から 11 行目にかけて、これは秋山委員からご意見がありました平和ガイドの養成のあり方に関する研究につきまして、ガイドの方々が積み上げてきた知識をはじめ、ガイドに込めてきた平和への思いや、県内外・海外との繋がりを継承していくことの重要性を記述しております。次に、22 行目から 23 行目にかけて、北上田委員からご意見がありました、平和教育のカリキュラムを作る必要性和、そのステップとしての現状把握につきまして、小中高校で学年ごとにどのような平和学習を実施しているかを把握することが有効であると記述しております。次に、24 行目から 25 行目にかけて、比嘉委員からご意見のありました、多文化理解・共生の学習環境の整備と平和学習の充実を合わせた取り組みにつきまして、短期施策の中で多文化理解・共生についても、平和学習の一環として進めることが望ましいと記述しています。

次に、32 行目の村田委員長からご意見のありました、市民の参加を促す機会の創出、これは 19 ページの 11 行目、これが長崎ユース代表団を模した沖縄ユース代表団の創設、13 行目が施策の推進における教育庁などの協力の必要性について記述しております。次に、25 行目から 27 行目にかけて、これは山根委員からご意見のありました、NGO のパシフィックピースネットワークの注目すべき動きにつきまして、PPN などとの連携することで基地問題の解決に向けた展開も期待できると記述しております。

次に 20 ページをご覧ください。20 ページの 3 行目から 5 行目にかけて、長委員からご意見のありました、不発弾の問題を通じたネットワークの形成について記述しております。次に、32 行目から 21 ページの 1 行目にかけて、畠山委員からご意見のありました、ツアーやクルーズなどの観光業との連携について記述しております。21 ページの 6 行目から 8 行目にかけて、村田委員長からご意見のありました、若者やメディアの協力を得た戦略的な情報発信の必要性について記述しております。次に 10 行目、これは畠山委員からご意見のありました、施策区分の整理について、これまでの議論の中で、短期施策が重要であることのご意見があったこと、また事務局として中期と長期の施策の整理が少し難しかったというところもありまして、施策区分の中期と長期を統合させております。次に、22 行目から 30 行目にかけて、現在、県で取り組んでいる第 32 軍司令部壕の保存公開の取り組みについて記述しております。

22 ページの 4 行目、これは去る 6 月の知事の平和宣言の中で言及した、沖縄の戦争遺跡群の保存・活用について記述しております。23 ページの 15 行目から 19 行目にかけて、畠山委員からご意見がありました、言論プラットフォームの形成について記述しております。次に、21 行目から 23 ページにかけて、他の万国津梁会議における提言書との整合性を図る観点から、沖縄県地域外交基本方針で示された国際平和創造拠点に関する戦略取り組みを参考 1 として掲載しております。

24 ページをご覧ください。24 ページの 2 行目、ここからは 2 アジア・太平洋地域の人間の安全保障への貢献に向けた方策を確認させていただきます。25 ページでは、ア 沖縄らしい SDGs の推進につきましては、14 行目から 22 行目にかけて、県では令和元年度に SDGs に関する万国津梁会議を設置し、同会議からの提言を踏まえて日本や世界の SDGs 達成に直結する取り組みとして、沖縄県 SDGs 実施指針を策定し、全庁的に取り組んでおります。27 行目、参考 2 として、同指針で設定されている沖縄らしい SDGs の実現に向けた 12 の優先課題を掲載しております。

26 ページは、2 行目のイの多文化共生社会の構築につきましては、これは 3 行目から 8 行目にかけて、県では令和 6 年度に多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議を設置し、当会議からの提言を踏まえて、多文化共生推進のためのアクションプランを策定し、取り組みを推進していくこととしております。

次に、27 ページの 5 行目から 29 ページにかけて、ここでは参考の 3 としまして、今後策定されるアクションプランのベースとなる万国津梁会議からの提言を掲載しております。29 ページは、ウ 安全に安心して豊かに暮らせる社会の実現につきましては、県がアジア・太平洋地域の人間の安全保障に貢献していくという観点では、特に沖縄が持つ様々な知見や技術を生かした国際協力・貢献の取り組みが重要になると考えております。8 行目から 13 行目にかけて、これらについては令和 5 年度に設置した地域外交に関する万国津梁会議の提言を踏まえて策定された沖縄県地域外交基本方針におきまして、沖縄県が目指すべき姿の一つとして、世界の島しょ地域等とともに、持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点が示されているところでございます。24 行目から。ここでは参考の 4 としまして、同基本方針で示された国際協力・貢献拠点に関する戦略・取組を掲載しているところでございます。

31 ページからは第 5 章として、将来像の実現に向けた推進体制となります。まず 2 行目から 7 行目にかけて、秋山委員からご意見のありました、リードの部分で県として推進体制を構築する必要性を強調することにつきまして、沖縄県においては組織体制の整備強化と平和基金の創設などにより、安定的な財源を確保していくことが望まれると記述しております。次に、9 行目（1）市町村等との連携につきましては、10 行目から 14 行目にかけて、令和 7 年 1 月に設立した沖縄県・市町村平和施策連絡会議を活用した平和行政の推進や、15 行目から 18 行目にかけて、広島へのいわ創造機構ひろしまや長崎の核兵器廃絶長崎連絡会議の取り組みを参考に、行政の枠を超えた幅広い連携の構築を目指すことについて記述しております。次に、19 行目から 26 行目にかいま

して、（２）平和関連施策の連携について、令和７年２月に設立された沖縄平和と人権博物館ネットワークと、平和行政の連携について記述しております。次に、27 行目、

（３）広島、長崎などの他自治体との連携につきましては、28 行目から 33 行目にかけて、去る 6 月の知事の平和宣言の中で言及した核軍縮および核兵器廃絶に向けた具体的な取り組みとして、広島県が主導するグローバルアライアンス（GASPPA）への参画について記述しております。

32 ページをご覧ください。32 ページの 1 行目から 5 行目にかけては、平和行政に積極的に取り組んでいる国内外の自治体との連携について記述しております。次に、12 行目から 20 行目にかけては、（２）としまして、平和祈念資料館の体制強化について記述しております。平和祈念資料館は、沖縄戦の歴史的体験の継承と世界の平和創造に寄与する平和の発信拠点として設立され、沖縄戦や平和に関する資料の整理・保管・活用をはじめ、修学旅行の平和学習などの学校教育において重要な役割を果たしてきたと考えております。引き続き、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくとともに、中長期的な視点に立って恒久平和の樹立に寄与していくためには、同館の役割は極めて重要であると考えており、今回の会議では、今後の沖縄県が平和行政を推進していく中で、同館にどのような役割が求められるかについて、この後ご説明する平和研究機構における同館の役割も含めて、幅広くご意見をいただければと考えております。

平和研究機構の設置の必要性については、28 行目から 33 ページの 3 行目にかけて記述しております。研究機構を設立する意義としまして、平和の発信と教育に向けて横断的な役割を担う効果の期待、研究者や研究成果の集積による相乗効果、それと国内外の研究機関とのネットワークの構築への期待について記述しております。次に、5 行目から 13 行目にかけては、研究機構の位置づけ・機能として、県関連の機関として平和祈念資料館内や県内の大学内に数人程度の体制で設置し、大学や公文書館、市町村等におけるこれまでの蓄積や既存のプロジェクトを繋ぎ、取りまとめ、相乗効果を得ていく機能を持った機関として位置づけていくことや、市町村や市民にも開かれた形で研究を進めていくことについて記述しております。

次に 14 行目から 22 行目にかけては、研究テーマとしまして、マクロな平和研究だけではなく、沖縄県民が抱える基地問題などの課題を深く掘り下げ、グローバルに共有できるものにしていくこと、現地を訪れることで研究の成果をより深く理解できるような構図にしていくこと、また過去に沖縄県民に被害を与えたアメリカの水爆実験などの歴史的な事件について、NGO などと連携して真相究明を進めていくこと、対人地雷や不発弾についても取り扱っていくことなどについて記述しております。

以上が、前回会議の議論に基づき、事務局で取りまとめた提言書案となります。この後の議論で修正、補足、あるいは意見などございましたら、ご指摘いただければ幸いです。以上となります。

【村田 委員長】

事務局、どうもありがとうございました。何回も皆様とお会いして、ここまで成果文書が出てきたということは素晴らしいことじゃないかと私は思っておりまして、読み上げて、また反省も1つ頭の中に入れながら、私も熟読しておりました。

それでは議事を進めてまいります。説明の内容を踏まえて意見交換、議論を進めていくわけですが、まず、はじめにから第2章の将来像における平和の捉え方までの内容について、ご意見いただけますか。

【北上田 副委員長】

まずは3ヶ月前に議論したことがこういう形で丁寧にまとめられていて、すごいものが出てきたなと思っています。取りまとめ作業、ありがとうございました。

まず1点、1番大きいと思うのですが、前回の議論の中でメッセージ性の話が出ましたよね。先ほどの前回の振り返りにも出ていましたが、これというわかりやすいメッセージがあった方がいいなと思っただけの確認ですが、3章のところでこれまで将来像を実現するための方策と書かれていたものがメッセージという形で平和の懸け橋という三つに整理をされている印象があるのですが、3章にメッセージが来ているのは、何か意図があるのでしょうか。もともと方策と書かれていたものが懸け橋という形で三つの懸け橋に変わっているという話なののでしょうか？まずは確認をまずさせてもらっていいですか。

【村田 委員長】

なぜ3章にあるのかということだと思いますが、副委員長だったらどこに入れたいですか。

【北上田 副委員長】

最初の方にも入っているのですが、メッセージが3章に大きく入っているのが気になり、意図を聞きたかったということです。

【事務局】

3章に入れた意図をご説明したいと思います。第3章のタイトルが恒久平和に貢献するための将来像になっておりまして、1として恒久平和に貢献するための目指すべき将来像というふうにブレイクダウンした形で入れています。やはりその将来にどういうメッセージを届けるのかっていうところを入れる箇所としては、第3章が適当なのかなっていうところで、章立てとしては第3章に入っております。その将来像のメッセージを達成するための具体的な方策として第4章に繋がるというふうな意味合いで第3章に置いたというところでございます。

【北上田 副委員長】

今まで3章にも図があったと思うのですが、その中で3つの方策って書かれていたものの、平和意識の醸成だったり、ネットワーク構築だったり、平和の発信というのが、今回記憶の懸け橋、人の懸け橋、知の懸け橋という形で定義されたという話で理解してもいいのでしょうか？

【事務局】

ここは、実は委員の皆様にもご意見賜りたいというところでございます、15ページの図表の方が見やすいかなと思いますけれども、前回までの議論では、将来像と方策って形で入れてあって、これをよりメッセージ性を高めるっていう意味で、人々に向けたメッセージという形で構成し直しました。基本的な意味するものは一緒ではあるのですが、並べて置いているっていうところではあります。残してあるというところではあるのですね。

なので、ここら辺をどうするのかということも含めてではありますが、ここは委員の皆様のご意見を踏まえてどうしていくのかということを経済局として考えたいというふうに思っているところでございます。

【事務局】

補足よろしいでしょうか。このメッセージに関してなんですけれども、確かに前にご議論いただいて、正直、行政が作る様々な計画だとか、ビジョンについては、なかなか1人1人の県民が文章を読んで理解するといったら、必ずしもそうではないというふうに認識しております。

そういう意味では、いかに県民、そして世界に、広く、沖縄県がこういうことをするのだということをわかりやすくいかに伝えるかっていうことが非常に重要かなと思っております。そういう意味ではキャッチーな部分も含め、どう伝えるかっていう意味で、今こういう形の表現させていただいております。

そういう意味では、沖縄といえばこういう言葉がすぐに浮かぶような、そういうメッセージ、いわゆる伝えやすい言葉っていうところで、我々事務局の中でいろいろ議論して作った言葉であります。

そういう意味ではわかりにくいとか、もう少しこうの方がいいのではないかということがあればそういった点もご意見いただければと思います。

【村田 委員長】

事務局の方から提案されていますけど、何かございますか。

【長 委員】

私も最初に御礼申し上げたいです。このようにまとめてくださったこと、本当に感謝します。

今のメッセージにつきましては、内容もそうなのですが、北上田先生おっしゃった場所がどこなのかとか、どれくらい目立たせたいのか、を考えました。県民の方というお話がありましたけども、多分これを全部読む人というのは研究者とか、ものすごくこういう分野に興味を持っている人だけで、あとメディアの方もどこまで読むのか。どんなにいい内容であっても、場所によっては隠れてしまって、そこをスルーされてしまう場合もあるので、目立つ場所ってというのはどこなのかなって思いもしながら考えました。

【村田 委員長】

ここに重要な言葉がありましてね、恒久平和の知の懸け橋のところに、恒久平和の構築に必要な情報を収集し、新たな価値を生み発信するっていうところの、言ってしまうえば並びといますかね、これって沖縄県民のオーナーシップですよ。実際に私達が一応こういう案を届けるのですが、これは沖縄県民のオーナーシップをもってさらに価値観を醸成していくっていうことを仮定していると私は思っているのですよ。

よって、沖縄県民が本当に理解できるかどうかっていうところの、そのギャップをどういうふうにして埋めていくかっていうのは、いろんなフォーラムが必要になってくるのでしょうね。研究者だけが理解するものではなくて、いろいろな構造的に、レイヤーとか、おそらく県庁職員のレイヤーであったり、研究者のレイヤーであったり、いろんなレイヤーがあると思うのですが、構造的にどうそれを咀嚼して、自分たちのオーナーシップを持って県民としてのメッセージを発信するかっていうのは、将来にとって非常に重要なプロジェクトっていうか、課題になるんじゃないかと思いますね。その辺ちょっと話を進めてみましょう。比嘉さん、いかがですか。比嘉さんの後は畠山さんにちょっとお願いしたいと思います。

【比嘉 委員】

今、議論されているメッセージをどこの場所に持っていくかに関しては、私は正直言われるまでは、そこまで気にせず、ただこの3つの機能、記憶の懸け橋、人の懸け橋、知の懸け橋はすごくわかりやすくなっているなと思いました。位置については皆さんのご意見をいただきたいと思います。

【畠山 委員】

本当に皆様と同様に、これまでの議論がこんなにも的確に反映されるとは、という感じで、まずは本当にありがとうございます。はじめにの冒頭部分は、沖縄戦の詳細な記載

から始まってとてもいいのではないかなと、個人的には思っています。4 ページ目のところに平和的手段で解決するのだと、きちんと強調していきたいということを盛り込んでいただけたのは、すごくありがたいなというふうに思っています。

北上田副委員長がおっしゃったメッセージの部分なのですが、3 章で展開するのはそれはそれでいいとして、はじめにの一番最後がメッセージで終わるとかでもいいのかなと個人的には思いました。章立てを説明する中で懸け橋の説明あってもいいのですが、最終的にというか、沖縄県と世界の人々に向けたメッセージはこれなのだと印象づく形ではじめにが終わるという形でもいいのかなと、少し皆さんの議論を聞いていて思いました。

【村田 委員長】

事務局にお伺いしたいのですが、5 ページ目にメッセージのところが 27 行から入っていますね。これは 3 章を意識した意味ではじめにこれを入れているわけですか。

【事務局】

これはあくまでも章立ての説明というくだりになります。畠山委員もおっしゃっていただいたのですが、1 章はこういうことが概略として書いていますよと。はじめにの部分なので、全部書き切るわけにはいきませんので。

3 章としてメッセージっていうことは、事務局としては、これから提言を受けて将来的に平和貢献ビジョンを作るのですが、こういったメッセージが重要な部分だと思っておりますので、これについても、はじめにの部分でも章立ての説明として入れているというところです。

畠山委員の言う通り、それを章立ての中ではもうちょっと簡略化して最後に持ってくるっていうのを、今、意見としていただいたのかなと理解しておりますので、それを踏まえてちょっと考えたいとは思っています。

【村田 委員長】

了解しました。すみません、畠山さん、続いて何かございますか。

【畠山 委員】

結構です。ここまでです。

【村田 委員長】

秋山委員、いかがですか。

【秋山 委員】

取りまとめのほうは、いろんな議論がある中で、本当にありがたいなと思っております。今、メッセージの話がいろいろでていますが、象徴的に最後にまとめでということで畠山委員からも指摘がありました。私もその方向性は1つ案として重要、ありかなと思います。一方でイントロのところとかも含めて、もう少しメッセージを打ち出す現状とか、歴史っていうのも踏まえつつも、この提言書自体がどういうものなのかというところをもう少し早い段階で提示してもいいのかなというふうに思ったところもあります。

かなり丁寧に記述されて、戦後史とかも含めてされているので、どこを変えればというのが言いにくいところがあるのですけれども、はじめに、もしくはこの提言書自体がどういうものなのかということをはっきりと打ち出す中で、平和の懸け橋というメッセージを早い段階で伝えるという方がいいのかなと思います。おそらく先ほどから議論になっている通り、この全文を読むっていうことではないと思うので、おそらくダイジェスト的に伝えるときに、ぱっとそのメッセージがまずは伝わる。そのメッセージの前提としてこういう歴史があるのだというところを、クリアに示せるような形の方がいいかなと思います。

どこに入ればいいのかってなかなか簡単ではないので、もうちょっと考えてみたいとは思いますが、メッセージの位置をめぐって私が考えるところは以上になります。

あと、前回、中国や北朝鮮の動向だけではなくてっていうところは丁寧に2章に書き込んでいただいたので、どういう状況かというのは理解をしてもらえるような形になったかと思います。前回も話が出ていたかと思うのですが、こういった状況の中でも、なかなか中国や北朝鮮にダイレクトにアプローチをということはなかなか書きにくいかなとは思いますが、全方位的なネットワーク作りみたいなことは強調されていたかなと、議論されていたかなと思います。いわゆる NATO とか、アメリカのような軍事同盟中心としているところとはちょっと違うのだという打ち出しは、グローバルサウスという言葉を使うかどうかちょっと難しいところあるかと思うのですが、もしかしたら全方位的なネットワーク作りみたいなものに、ここで言う非軍事的なアプローチというものを結び付けた方が、よりクリアになるかなとは思いました。前回指摘したところはかなり掘り下げて書いていただいているので、このストーリーでも基本的には伝わるかなと思いますが、もう少し掘り下げるのであれば、今、言った視点というのは、検討や盛り込む余地っていうのは議論が必要かなと思いました。

【長 委員】

はじめにを単なる章の紹介にしてしまうのはもったいないといいますが、もうほとんど要約に近い形にできているので、3章の説明としてメッセージとかがあるのではなくっ

て、言い方とか順番を変えれば、ほとんどそんなに手を加えずに、はじめにではなく、この提言書の要約みたいな形になるのではないのでしょうか。

【村田 委員長】

長委員が言われていることはすごくわかります。エグゼクティブ・サマリー (Executive Summary) みたいなものにしてほしいってということなのですね。目次というか、はじめについてというのは日本語ではそうでだが、要は要約ですよね。この包括的な文章を全部読んでいただける方が少ない中で、ただし、このエグゼクティブ・サマリーは読んでくれるだろうと。読んだあとにもっと読みたいなっていう、そういう一つのワンクッションのドキュメントに、はじめにをもうちょっと工夫したらそうなるのではないかというのが、長先生のご意見ですね。

【長 委員】

映画の予告編のように絶対読んでやるって思うようなことになると思います。それともう1点は、私自身がきちんとお話しなかったと反省も込めてのコメントなのですが、人間の安全保障に関係するところが、はじめにと2章とあと3章のはじめに出てくるのですが、はじめにの3ページ16、17行のところで、人間の安全保障は恐怖からの自由、欠乏からの自由とだけなっていて、尊厳とともに生きる自由が抜けてしまっています。2章の10ページ29行のところは尊厳をもって幸福に生きることができるよう、と入っています。3章12ページ19行目は、「主に」が入っているのですが、絶望と恐怖で終わっているんで、細かい説明はもう尊厳とともに生きる自由ということで十分伝わるといいます。それを常にセットで入れると、人権に関わってくるので入れていただきたいと思います。これは私が最後のこんなときじゃなくて、もっと最初に気づくべきでした。すいません。

【村田 委員長】

はい、大丈夫ですよ。人間の顔が見えるような書き方っていうことかと思います。一番大切な人間の尊厳という基本を得たところのメッセージ性っていうのがやっぱりはっきり出るようにということを言われていると思います。予告編のこと、大丈夫ですか？

【事務局】

工夫して、サマリーを読むことによって、中身まで読みたくなるような文章をちょっと村田先生とも相談しながら検討していきたいと思います。

【長 委員】

予告編で絶対見たいというのは、予告編を見て見なくていいやとか、見てがっかりするというのは予告編が良過ぎても起きますが、これは予告編もわくわくするし、読んでも読んでよかったと思うものになると思うものが良いと思います。

【比嘉 委員】

はい、私も事務局の皆さんに、まずここまでまとめていただいたこと、感謝申し上げます。

前回私の方でお伝えしきれてなかったというか、漏れていたなっていう点でちょっとお話をさせていただきます。3ページのはじめにと7ページの恒久平和に貢献する意義のところで、すごく歴史で沖縄の歴史を踏まえて、いろいろ書いていただいているのですが、次の世界のウチナーンチュとのネットワークに関する部分をはじめにや、貢献する意義のところで触れていただけたら、さらに繋がりが見えていいかなと思っております。

沖縄移民でいうと、戦前・戦後、いろいろあるのですが、やっぱり移民した先で差別があったり、あと沖縄戦があったからこそ収容されたりとか、そういった沖縄戦と関係する部分もあったりします。戦後、海外の方たちがいろいろ救援活動してくれたということもありますので、そういった点も踏まえて、ちょっと予告編になるのですかちょっとはじめのところで少し触れていただけたらと思いました。

あとちょっと細かいところなのですが、4ページ6、7行目なのですが、イスラエルとハマスの紛争の長期化についても、前回議論はなかったかと思うのですが、紛争というワードでいいのか、もう少し戦争なのか、武力衝突なのか、そういったちょっと用語の書き方についても、少し気になりました。

最後、8ページ22、23行目の方で、ユイマールだったり、チムググルなど書いていただったりしているのですが、私もちょっと詳しくないのですが、ちょっとカタカナ表記でいいのか、ひらがな表記でいいのかっていうところは、気にされる方がちょっといらっしゃる場合もあるので、補足を入れるのかどうか気になりました。

【村田 委員長】

脚注を入れてもいいかもしれません。今ご意見いただいたのですが、事務局から何か反応といいでしょうか？説明といいでしょうか？

【事務局】

はい、事務局・川満の方から、まずは回答させてください。世界のウチナーンチュとネットワークについての表現ぶりはちょっと工夫しますので、また見ていただきたいと思います。

4 ページの紛争という用語なのですが、僕の拙い知識では、戦争ということをひっくり返して大きな概念で紛争というのかなっていうふうな理解ではあるのですが、この場合、適切にどういう戦争と書くのが適当なのか、紛争と書くのが適当なのかというところでもあります。イスラエルとガザの状態っていうのが、ガザ地区に住んでいるテロ組織に対しての空爆とか、爆撃、地上戦もやっていますが、そういったところの状況をどう表現するのかっていうと、宣戦布告があったわけではないので、紛争かなと思ったりして入れているのですが、どうでしょうか。

あと 8 ページのユイメール、チムグクルについても、これも他の万国津梁会議の提言などの用語の使い方を見て入れているというところでもあります。しっかりと改めて確認する必要があるかなとは思いますが、そこについても適切な用語を使いたいと思っています。必要に応じて注釈をつけるなどもしていきたいと思っています。

【事務局】

ちょっと戻ってしまうのですが、先ほどの秋山委員からお話ありました、全方位的な外交取り組みという部分について、過去にもご意見いただいている内容であるというふうに承知してございます。19 ページ 18 行目から 21 行目にかけて、東アジア・アジア太平洋地域との交流を深め、万国津梁の精神に基づき、政治思想や政治体制に関わらない全方位の地域外交を進めていくことが重要である。冷戦構造に依存しない第 3 世界に近い新たな国際関係を構築していく視点も必要となる、という部分ですね。こちらにこういった表現を入れているところはございます。

ただ、よりわかりやすく県民に見ていただけるような前半の部分で、こういった内容についても触れておきたいというふうに思っているところでございます。

【北上田 副委員長】

さっき言ったメッセージの話に戻らせてください。私の本音としては、やっぱりどこかで、基地とは言わなくていいと思うのですが、メッセージとして軍隊を否定する、あるいは非軍事というものは入れたいなという思いはあるのです。そこまでは言わなかったとしても、今回 2 章 3 章に前の私のコメント、皆さんからのコメントを受けて、かなりいわゆる基地問題だったり、あるいは戦後の占領下の米軍の人権抑圧みたいな話も書かれているので、提案としては、例えばですが、メッセージの中で出てくる記憶の懸け橋という話の中で、これ今、沖縄戦の話しか書いてないと思うのですが、そこにもう一声、2 章、3 章で書いているような、いわゆる米軍による支配だったり、そういうような記憶を継承していくというようなことが入る方が、全体としてバランスがいいと思います。

はじめにと2章、3章にもかなり基地の話が入っているので、ここだからこそ打ち出すメッセージとして、いわゆる軍隊の問題や、基地の問題というのは触れていけないものかという思いがあるということです。

あと、これも私の主観の問題かもしれないのすけど、印象としてなんですけど、今回多分前回よりもかなり万国津梁の精神という言い方が増えているように思うのです。もちろん万国津梁会議ですから、万国津梁というのはあるのですが、先ほどの比嘉委員が言われた例えば移民の話とかのときにあんまり使わなくないですか。

【比嘉 委員】

歴史的な史実を伝える上で、万国津梁の精神が沖縄では、というふうに説明をしたりはします。

【北上田 副委員長】

万国津梁の精神はわかりやすいと思いますが、万国津梁会議でもありますしね。ただ、ちょっと恣意的な印象をうけてしまう部分があります。

あまり知られていない極端な話ですが、例えば太平洋戦争のときに、実は万国津梁というのが、いわゆる日本軍のやろうとしている八紘一宇の大東亜戦争の絡みで使われたりという歴史もあったりして、万国津梁の精神が少し強調されすぎている印象があります。どうしたらいいのか、わからないですが、どう思いますか、皆さん。

【村田 委員長】

北上田副委員長の発言のニュアンスを捉えると、私はその新たな価値感を生みって書いてあるので、新たな価値を生み発信するっていうのは、要は進化を過去の万国津梁会議から、今までにおける万国津梁会議の進化っていうか、エボリューションっていうか、そういうことがやっぱり大事だと思うのですよ。担う人たちが、時代、世代が変わってくるでしょう。だから、その価値観の意味で、新しい価値観って何なのだろうって。万国津梁会議の新しい価値観っていうのは、このドキュメントの中でどこが一番刺さるのかって思うわけですよ。

考え方の価値観は読者に任せますというよりも、今ここでみんながどういうふうな価値観を、新しい価値観というものを創出していかうかっていうふうに考えられているっていうのは、事務局の方から私達はこのように考えるというのがあれば、お聞きしたいですね。新しい価値観を生みってここに書いてある。それは賛成ですよ。だって、昔の価値観をそのまま引き継ぐわけじゃないのですから。変に哲学的なことを言ってしまうって申し訳ないのですが、何かそういう話し合いっていうのがございましたか。

【事務局】

先ほど北上田先生の方から話のあった万国津梁という言葉が、かつての沖縄戦等使われていた軍事的な意味合いのところに関してなんですけども、しっかりと、ここでの万国津梁会議、万国津梁っていうのはこういうものだっていう定義づけすればいいと思っているのですね。

そういう意味では、8ページ19行から24行目にかけて、こういう意味での万国津梁という言葉に定義付けを受けているつもりでございます。そういう意味ではこのメッセージ性という意味では、万国津梁って広く受けやすいのかなっていうのがあって使わせていただいております。

【北上田 副委員長】

これも私の主観的なものなので、もしかして研究とかの文脈で言ったときに、そんなに万国津梁って言わないのではないかという思いがあるのかもしれないです。

先ほど言ったように、歴史の中で様々な形で、沖縄の人たちがずっとアジアの人たちとずっと仲良くしてきたかっていうと、そういうわけでもない。日本の1つの県として、やっぱりアジア侵略にも加担した部分があるということは間違いない事実だと思うのですね。だからまさに言われたように、どういう意味なのかっていうことが理解しながら使うというのがいいと思うのですけど、ただそれにしても、受け止める側の印象として、もしかしたら村田委員長の話に即して言うと、既存のイメージ、万国津梁の鐘に書いてある万国津梁のイメージというのが、既存のものがやっぱり再確認されるだけになってしまうような印象もありますので、使うのはありだと思うのですけど、ちょっと使い方とか、まさに言葉の定義というようなことは、定義にこだわるわけじゃないのですけど、気になったということです。

ただ、平和の懸け橋という今回出たメッセージもやっぱり万国津梁の発想ですよ。だから、ちょっと迷うのです。

【事務局】

課の中で横のレベルで今のような話をしたっていうわけではないので、個人の思いとして聞いていただければと思いますけれども、まず私の方から言いますが、万国津梁会議であって万国津梁という言葉を使うことによって、昔の価値観から出し切れないようなことになってしまうと、ちょっとそこは本意ではないかなと思っています。そこで村田委員長から新たな価値観を生みというお話もあるので、そういったところをもうちょっと浮き出すような形での全体的な言葉の使い方っていうのは気をつける必要があるかなと思いました。

委員の皆様からいただいた文章を整理していく中で、特に広義の平和とか、政策として落とし込んでいくにあたって、文章としてまとめてどういうふうに説明していくのかってことを考えていく中で、果たして合っているのかどうかっていうのを探り探り、文章

を書いていた。13 ページとかに書いたのですが、5 行目とかに広義の平和の部分が書いてあり、そこから紛争の予防に繋がるっていうふうな文脈で書いていくに当たって、ここも第2回か、第3回で議論になったかと思いますが、ちょっと飛躍しすぎじゃないかって話もあったので、ちょっとそこを補うような形で下線の部分、問題を引き起こす要因を早期に発見して誰もが不安なく暮らせるよう、地域社会と国際社会が国境を越えるみたいなことを入れたのですね。

ただ、改めて読んでみると、地域社会って沖縄の社会で、国際社会ってちょっと広い社会で、言葉の定義としてはあるじゃないですか。ちょっと言葉として繋がっているのかなっていうところの不安と、ただそれも、今までにない価値観だから合っているのかなとか、そういった迷いが実はあって、こういった沖縄みたいな地域でも国際社会の1地域と繋がることによって新たな価値生み出すみたいな、できることがあるのではないかと、そういったところで恒久平和に貢献する部分が見出されてくるのかなっていうふうな意味合いで一応入れたりはしたのです。僕はそういうふうな認識です。

【村田 委員長】

わかりました。休憩にも入りたいので、私の方から、アイディアというか、この辺はもう少し議論してもいいなと思うのですが、以前からある万国津梁会議の価値観というか、イメージというか、それでこの会議を通して、万国津梁会議の位置づけとか、考え方っていうのはどういうふうに変ったかっていうのが説明できればいいと思うのですよ。

それは人間の安全保障は前は入ってなかったのです。SDGs 入ってなかったような気がする。若者はおそらく入っていたか、入ってないかわからないですけど、具体的ではなかったですね。だから既存の万国津梁会議の定義っていうのと、この会議を通じてどういうふうに進化しつつあるのかっていうのが、おそらく価値観の変遷に繋がっていくというふうには私は思いますけどね。休憩を挟んで議論はまた続けましょう。

<休憩>

【村田 委員長】

それでは、そろそろ始めたいと思いますので、皆様ご着席をお願いいたします。引き続き、3章、4章ぐらいまでも含めて、気になる文言や議論を進めた方がいいポイントをもう一度委員の方におうかがいします。長先生、まずはお願いします。

【長 委員】

比嘉委員からさきほどご指摘があった戦争・紛争については、4 ページ 13 行目から 20 行目のパラグラフについて提案なのですが、13、14、15、16 の「方法で」まではよくて、その後の「最も重大な」から次の行の「戦争は」まで削ってしまうとすごくすんなり繋がるのではないかと。15 行目「一方強制的手法は武力行使や制裁など相手に圧力をかけて問題を解決しようとする方法で」ずっと飛んで、17 行目の「非人道的な結末と人間の安全保障を長期にわたり脅かすリスクを伴う」っていうふうにしてしまうと、先ほどのご指摘のところはクリアできるかなと思うのですがいかがでしょうか？

【村田委員長】

どうですか、事務局の方は。

【事務局】

その方向で修文をしたいと思います。ありがとうございます。

【村田委員長】

他の章に関して、今のところも 3 章を過ぎて 4 章ぐらいまで来ていますが、私としては、あと 10 分、15 分ぐらいは 4 章ぐらいまでをカバーして、それから 5 章にちょっと進みたいのですけども、いかがでしょう。

5 章は、結論というよりも、これからの政策の、要は実施、提案実施に関する非常に具体的な提案が中に盛り込まれております。かなり包括的で、人材の部門、それから調整、設備、それからネットワーキング、あとは基金、これ資金のことなのですけども、そういうことも含めてかなり時間を取りますので、まずは先に 10 分、15 分ぐらいで、はじめから第 4 章ぐらいまでもう一度カバーして、それから第 5 章の方にちょっと注力していきたいと思います。

【秋山 委員】

先ほどの万国津梁の議論のメッセージとの関係で、多分関連して少し抜けている視点かなと思ったところもあるのですが、万国津梁っていうこと自体は、先ほど北上田委員とも話していたのですけども、おそらく近年主張されているというか、改めて価値づけがされているかなと思いますし、ヌチドゥタカラという言葉自体も、いろいろ証言では出てくるのですが、戦後史でいうと、70 年代後半から 80 年代ぐらいに教科書問題とか、あといわゆる三十三回忌があって、沖縄戦体験をどういうふうに残すかという議論の中でより強調されて、今のような教訓になってきたということが言われているので、歴史性ということと併せて、先ほどアジアとの関係は信頼関係だけだったのかという関係で言うと、植民地主義の議論がおそらくこの全体でちょっとあまり触れられていないところも関係するのかなと思うのですね。

冷戦については、丁寧に書いていただいて全方位的な取り組みとか、外交、これは別の万国津梁の地域外交とも関わると思いますが、そこは触れられているのですが、植民地主義の問題とかがちょっと触れられていないからこそ、この万国津梁のポジティブな面だけが前面に出てしまっているというところが、ちょっと残念ながらあるかなということコメントを聞いて考えたところであります。

多分それは、イスラエルとハマスのところも、ちょっと植民地主義の議論を入れると、ハマスを対象として、イスラエルとハマスが紛争しているという理解自体がちょっと私は違うのかなと思うところも個人的な見解としてはあったので、一般的に言われているものとしてはこれでもいいかなと思ったのですが、もしその植民地主義の視点とかをもう少し入れたり、戦後で言えばベトナム戦争に沖縄が米軍基地を通して、ある種、加担した歴史とか、加害の側面とかも入れる余地があるのであれば、やはりこれはイスラエルとハマスの紛争というところにとどまらない、ある種の植民地主義の継続みたいなところがイスラエルとハマスのところでもあるので、こういったところは他の今言ったその植民地主義の文脈を入れるのであれば、ちょっと表現を変えていかないといけないと思います。

もう少し、今は国際的な動きもあるので、こっちの4の紛争の表記のところもそうなのですが、虐殺というふうな、もしくは民族浄化というような言い方は、そこまで踏み込むかどうかは別としても、もう少しイスラエルとハマスの紛争という言い方、捉え方は少し議論というか、確認をした方がいいかなと思います。

別の論点も含んでしまいましたけど、万国津梁の関連で、少し補足的に必要な点かなということでもちょっと指摘させていただきました。

【村田 委員長】

ほかにございますか。どうぞ、副委員長。

【北上田 副委員長】

4章の中で二つ気になるところがあったので、お話をさせていただきたいと思います。

1つが18ページの短期施策の中の（イ）ですね、小中高における平和学習の充実っていう話です。この間、何度か話をさせてもらっていたのですが、細かい話をするときりがないので、今、書かれている文章がいろんなレベルの話がちょっと混ざっている感じがしています。私も喋ったと思うのですが、2段落目16行目のところからは、課題として、例えば6月に集中することや、経験の浅い教員が担当になることっていうのもあります。これが書かれているのですが、これは課題というよりは、課題の要因で、なぜその解決されにくいのかという要因の話なので、課題としては一般的に言われることなのですが、体験者が少なくなっていて、教材が不足していて、そして教職員の時間がないみたいなことも含めてとあると思うのです。なので、そうい

う課題を踏まえて、そういうことを踏まえて、やっぱりそれをどうしていけばいいかっていったらカリキュラムなのだという話です。

ですから、比嘉委員からもあった話だと思うのですが、多文化理解とか、共生についての学習もっているのは、カリキュラムの話と分ける話ではなくて、まさにそういうことも取り入れる形で、どういうふうに学習内容を体系化していくかっていう話なので、その部分をもう少し整理したいなと思ったところになります。

戦争遺跡のところ、22 ページの上のところにある戦争遺跡群の保存活用というところ、線が引かれているので、多分今回入ったと思うのですが、4 行目、5 行目に戦争遺跡の将来的には世界遺産に登録することを見据えというのが書かれています。玉城知事が多分言われて、すごいこと言うなと思ったのですが、戦争遺跡の保存活用とかに関わる議論を実際現場でしている身からすると、ちょっとあまりにもかけ離れすぎている印象があります。世界遺産になるという話が、現場における感覚とすごくずれている印象があります。それを目指すということだと思うのですが、そのためには少なくとも文化財指定、いま、沖縄県は 1 個だけ、県としては 32 軍司令部壕だと思うのですが、この世界遺産って話がこの文脈の中で突出して出てきている印象があって、その間をもう少し埋めるような何か欲しいなと思ったところ、そこです。

【村田 委員長】

世界遺産のことに関連して、事務局の方から何かございます。意見というか。

【事務局】

ご指摘の通り、戦争遺跡、第 2 次世界大戦の戦争遺跡として県指定がされている遺跡は昨年 11 月に第 32 軍司令部壕が沖縄県で初めてということになります。今後のステップとしては、県指定のレベルなので、今後、国指定の文化財、あるいは 32 軍司令部壕だけではなく、戦跡群の中でも、より重要とされるところを教育庁の調査・資料なども活用して、県指定・国指定というところを積み上げていく中で、将来に世界遺産ということになるかと思いますので、その辺の文章を補足するような形で整理したいと思います。以上です。

【長 委員】

4 章 19 ページ 31 行目に、国際的な都市間のネットワークで中国の都市との連携は重要であると。これは全く異論はないのですが、南京市が出てきていて、南京との連携も全く異論はないのですが、南京だけが出てきているので、なぜ南京って聞かれたときにきちんと説明ができるかなとか、どういう趣旨でとか。ともに日本軍から大変な虐待を受けたのか。すごく丁寧に書かれているので、このままでいいのかもしれないのですが、ちょっとそこが、何か沖縄県が過去になにか南京とつながりがあったのでしょうか。

【事務局】

これは山根委員からの意見を踏まえて入れています。繋がるという点からすると、第32軍司令部壕を指揮していた牛島中将あるいは長勇参謀は、その前に南京だったか、ちょっと補足をいただきたいのですが、南京にいた部隊が沖縄に来たという繋がりがあると認識しています。そこを補足することも可能ではあります。

【長 委員】

もし何か聞かれたときにそれを言えるのであれば、いいのではないのでしょうか。

【村田 委員長】

提言書に説明について脚注を入れてもいいのですかね。

【事務局】

はい、それはあります。

【長 委員】

前の段落にすごく大事なことが書いてあって、被害を受けたと同時に、また加害の一員としての立場もあると触れていますよね。

雑談なのですが、以前に私が大学院時代に広島・長崎再考という授業を受けているときに、担当の先生が広島の方と一緒に重慶に行ったと。広島の被爆者の方たちは、ご自分たちの被爆のことを語るのだけど、重慶爆撃のことを一切知らなく、重慶の人がただただびっくりしていたというようなお話があって、何かそういう双方向性というか、そういうのがここは反映されているとわかりました。

【村田 委員長】

まもなく5時になるので、そろそろ第5章の議論にシフトしていただいて、今後の提言をいかに具現化するっていうところを皆様と議論したいというふうに思います。ちょうど31ページからになります。

そこを開いていただいて、かなり重要な章になりますので、ここからまず第4章で提案した方策の実行においてっていうところから私が読み上げて参りますけれども、

沖縄県が主導的な役割を果たす必要がある。各種施策を通じて、沖縄県が恒久平和に貢献している姿が国内外で広く認知されるとともに、様々な飛び取り組みが成果を出し、評価を得て平和の波のように世界に広がりを見せていくためには中期的の視点に立ち、施策を進化させながら継続していくことが求められる。沖縄県において、そのための組織の体制の整備、これはもう冒頭に事務局の方から言われたところなのですが、そ

これらの強化と平和基金の創設などにより、安定的な財源を確保していくことが望まれる。

この中ではやはり人材、資金、そしてやはり機材や場所、建物等というのが入ってくるわけですが、それをどういうふうにして具現化していくかっていうのは1からずっと説明されております。この辺、ちょっと皆様と精査しながら議論していきたいと思うのですけれども、畠山さんいかがですか。まだ船酔いは大丈夫ですか。

【畠山 委員】

船酔いは大丈夫です。

5章については、ちょっと細かいポイントになってしまうのですが、全体のところはあんまり思うところはないのですが、研究機構のところの33ページの研究テーマのところ、表現が全般的にわかりにくいかなという印象を受けました。マクロな平和研究だけでなくとか、グローバルに共有できるものっていうのがつまり何を意味するのかが、ちょっとわかりづらいかなと思ったので、そこをもう少し表現を工夫できればと思ったぐらいです。

【村田 委員長】

事務局の方では何か意図するところっていうのはございますか。どんな具体的な研究をしていただきたいっていうか。もし設置が決まった場合にはっていうのはありますか、何か青写真的なものが。

【事務局】

これはもうこれからの議論なのですが、個人的な部分にはなるかなと思うのですが、例えば、いろんな学者の方と意見交換していく中で、沖縄でこういった平和系の研究機関を設立するにあたっては、ぜひ安全保障という部分についても、平和と安全保障と密接だと思いますので、沖縄の基地っていうものがどういうふうな形で安全保障に関わっているのか、というふうな研究をすることによって、果たしてこの米軍基地、自衛隊の基地の状態が、沖縄の安全保障、日本、アジア各国の安全保障等のどの程度までになっているのかっていうことを定量的に研究することによって、基地負担が果たしてここまですべて基地が必要なのかっていうところを政策に繋げていくようなイメージもあるのかなっていうふうなことを言われたことはあるのですね。そういったのも一つの研究テーマになるかなと思っています。抽象的な言葉になるのですけれども、そういうふうなものもあるかなと思っています。

【畠山 委員】

やはり地域特有の課題とか、地域だからこそその資料とかっていうのを生かしながらそれを研究テーマにしていくことで、国際平和とか、平和学の理論にも貢献できるみたい

な、そういう感じのフレーズになるといいのかなというふうに思いました。ご説明ありがとうございます。

【事務局】

研究テーマについての補足させてください。今ちょっとイメージとして考えているのは、大きく2つあると思うのです。1つがローカル沖縄に関すること、そしてもう1つはグローバルに関すること。沖縄に関することと言えば、先ほど川満副参事が申し上げた、例えば本当に基地が沖縄にあることが合理的なのかということも含めています。そして、もう1つで言えば、沖縄県の戦争体験者がどんどん減少していく中、しっかりと沖縄戦に関する資料研究を続けていかないといけない。そういった研究をまず沖縄というローカルとしての研究分野。もう1つが恒久平和に貢献するっていう観点からどうやって戦争のない、国際社会を描けるのか、こういう研究テーマにもすることによって貢献していきたいというふうに考えております。

【村田 委員長】

ありがとうございます。事務局からの個人的でもあり、1つの、何となくこう、こういったイメージがありますよっていうメッセージでしたね。

【長 委員】

和仁屋さんの答え、とても良いなと思いました。例えば、広島平和研究所であれば、核という明確なものがあって、じゃあ沖縄だったら何っていうときに単に平和研究所なのですっていうだけでは、すごくぼやとしたものになると思うので、今おっしゃってくださったことは、ローカルとグローバル、その両方に貢献するのだからすごく説得力があったかと思います。

私から質問というかコメントなのですが、平和関連施設の連携の1-2のところなのですけれど、県内の8つの館でネットワークを設立しているということなのですが、これを拝見すると、主体とかが全くバラバラですね。この中でやっぱり7番の平和祈念資料館が全体を統括するということでやってらっしゃるのでしょうか。同ネットワークと平和行政が連携しとあるが、平和行政は何を指すか教えてください。

【事務局】

川満からお答えしますが、沖縄県平和祈念資料館がリードして進めているのか、というご質問ですが、実は必ずしもそうではなくて、どちらかというと、ひめゆりだとか、対馬丸記念館だとか、そういったところが主導しています。

次のこの平和行政というのはまさしく我々です。沖縄県平和祈念資料館は沖縄県の資料館ではありますが、それ以外にも民間もございますし、市町村もございますし、そういっ

た平和系の平和人権の資料館と平和行政が連携することによって、もっとできることがあるのではないかとこのように意図として書いているところでございます。

【村田 委員長】

非常に単純な質問なのですが、記念館というのは、誰が運営しているのですか。全部運営のやり方は違うような気がしてならないのですが、これは県が全部運営しているわけじゃないですね。

【事務局】

違います。それぞれに設置主体が異なります。沖縄愛楽園は国かな。ハンセン病の施設ではあるのですが、そういった施設でございますね。ヌチドゥタカラの家っていうのが、これは伊江島にあるのですが、民間の阿波根昌鴻さんという方を紹介する民間の資料館です。佐喜真美術館は個人です。個人が美術館を立ち上げているところで、丸木さんの作品を中心に展示している美術館です。不屈館が瀬長亀治郎さんをモチーフとした戦後史を扱っている資料館。秋山先生とか北上田先生がお詳しいと思いますが、そういった資料館で。対馬丸記念館の設置は国ではあるのですが、対馬丸の記念会という公益財団法人を作って運営しています。ひめゆりはひめゆりの同窓生さんたちが立ち上げた資料館です。沖縄県平和祈念資料館は沖縄県、南風原文化センターは南風原町というふうな形で、それぞれが行政、民間、個人みたいなところで立ち上げているところでございます。

今年度は県もこういった民間主導で立ち上がったのではあるのですが、それを後押しするっていう意味で、その8館が連携したシンポジウムを開催や、あるいは8館をやっぱり回って実際に見学してもらうことが必要だというふうに考えておりますので、バスツアーみたいなものを組み立てて、全ての8館を回るとスタンプラリーみたいなものを組み合わせて景品がもらえる事業を今取り組んでいるところでございます。

【村田 委員長】

ありがとうございます。長委員、フォローアップありますか。

【長 委員】

心に引っかかっているのは、1回目の会議のときに、インバウンドの方が沖縄県平和祈念資料館いらっしゃっても西洋のお客様は多いけど、アジアの方、中国の方などは来ない。あんまり少ないというお話があったような気がしたのですが。

研究所、あるいは研究機構というのは、やはりそこでシンポジウムをしたり、何かペーパーを出すとか、**一般の旅行者にとっては遠い存在になる**ような気がするのですね。で

も一般の方が来るのは、多分こっちの8つの施設の方なので、**8つの施設と研究所が**何らかの形でいい形でコラボできるといいと思いました。

【村田委員長】

私のおそらくこれ最後の質問になるのですが、資金集めというのはこれ大変な努力が必要なので、ここには平和基金の創設って書いていますけども、アイディアとして、やはりキックオフっていうか、シードマネーっていうか、スタートするためには、どうしても小さくても資金が必要じゃないですか。それはどういうふうに、どこから持ってくるっていうか。創設資金はどのように今考えられているわけですか。

【事務局】

資金の性質で答える部分にはなるかと思いますが、まず我々の税金を活用させていただいた財源確保が1つあります。ただ、財源の種類とかにも、ここでは基金というふうな形で提言書の中に入れているのですが、基金を設置するためには県の条例などを整備して、基金を設置すると。その期間だとか、あるいは財源の規模感だとか、そういったところで、こういった人に、政策に使っていくのかということセットで総務部の方と県内部の調整をしていくということになるかと思っております。

そこは獲得できるかってことはこれからの調整っていう形にはなるかなというふうに思っております。

もう一方で、民間の資金というところについては、今、クラウドファンディングとかもあるかと思うので、これは個別の政策の取り組みとセットになるかなと思っはいるのですね。例えば、わかりやすい例で言うと首里城もクラウドファンディングということではなく、自主的に寄付をしたいという方が多く集まったっていうふうな形で基金を設置しているという形態ではあります。

例えば、私は第32号軍司令部壕の事業も担当はしているのですが、取り組みを進めていく中で、クラウドファンディングみたいなものとセットで施策を推進するというやり方。そういったところを個別の政策の中で、親和性が高いものについては、そういったクラウドファンディングなども活用して、財源を確保していくということも1つ考えられるのかなとは思っております。以上となります。

【北上田 副委員長】

確認をさせてもらいたいことがあるのですが、1つが先ほど話のあった8館との平和関連施設の連携について、もちろん重要な取り組みだと思いますし、私も10月のシンポジウムでまた協力させてもらうことになるのですが、この8館は今後増えていく可能性があるのかないのか。例えば、万国津梁会議で提言を出すとしたときに、人間の安全保障や、あるいは、いわゆる広義の平和っていう話が出てきました。今、でき

ている8館はやはりどうしても自然なことなのですけども、沖縄戦とか、戦後のことが多くですね。例えば愛楽園とかであれば、いわゆる人権の問題、差別の問題も含めて入ると思うのですけども、8館というのは、今後、県としては増やしていくような方向性があるのでしょうか。

【事務局】

県としてっていうよりも、8館の中心となられている方々と意見交換をさせてもらっていますが、その方々から聞かされているのは、8館の連携した取り組みの趣旨に賛同してくれる平和や人権の活動に取り組んでいる団体であれば、増やしていくことについては考えていると言われていました。

【北上田 副委員長】

わかりました。ありがとうございます。それに関連して、5章で書かれていること全般的に、もしこれができると、例えば、これから先、こういう平和に関する仕事をしようと思っている人たちにとってすごい励みになると思うのですよ。

どういうことかという、1個1個の博物館だったりとか、あるいは市町村史の編さんとかに関わっている学芸員の方が編纂に関わっている方と違って、雇用形態も含めて、なかなか安定しないところがあったりとかするのですね。それは、もちろんやむを得ないとかあると思うのですけども、県がこういう形で、例えば8館の後押しをする。8館に関しては、主体はもちろんそれぞれの館だと思うのですけれども、例えば平和祈念資料館の体制強化や、あるいは平和研究機構という話が出てきたときに、これまで現場ですっと苦勞されて積み重ねられてきた方がたくさんおられて、そういう方々がおられたから、今の沖縄のいわゆる沖縄戦とか、平和に関する研究ってやっぱり何とか成り立っていた部分があると思うのです。それをモデルとして、若い人たちも関わっていこうとしています。そのときにこういう形で取り組みが進められると、すごく励みになるなと思いました。なので、ちょっとこれはもう、こちらとしての希望というか、お願いになりますが、ぜひ予算を何とか、人件費も含めて確保いただくような形になるとすごくいいなと思います。それはおそらく、これまでの蓄積で沖縄の平和研究を進めるというだけではなくて、今後の発展を見越したときに、かなり重要な部分になってくと思うので、ぜひそういう観点からも、ここに書かれているようなことは積極的に進めていただきたいなと思っているということです。

【事務局】

北上田先生おっしゃるように、当初の平和関連施設については、沖縄県、この狭い地域にこれだけあるっていうのは結構珍しいと言われていています。全国で稀有な場所と言われております。

ただ一方でこれまでの課題としては、そういった平和関連施設が個々で活動していて、連携が取れてなかったという課題がありました。そういった問題意識から対馬丸記念館とひめゆり資料館が中心となって設立されたのがこの平和関連施設のネットワークになっております。

やはり連携して意見交換することによって、いろんな共通の悩みがあって、その課題を共有して、また新たなこの取り組みが生まれる。実はこちらにある（１）の市町村との連携ですけれども、今年初めて県と市町村の平和関連セクションの連絡会議を設けました。実はこれ初めてなのですね。これまでも各市町村、そして県、個別で平和関連って取り組んでいたのですけれども、初めてこういった会議を持って意見交換を行いました。そうしますと、やはりいろんなことが生まれてくるのですね。

まさにこういったことを連携することによってのイノベーションっていうのですか、それが起きるっていう取り組み、いい事例と思いました。やはりこういったネットワークを作ることによって、様々なこれまでできなかったことができるようになる。こういった事例をやはり垣間見ることができましたので、引き続きこういったネットワークをさらに平和関連施設に限らず、いろんな形で拡大することがより重要な基盤になるというふうに思っています。

【村田 委員長】

ありがとうございます。やっぱりステークホルダーといわれる、協力していただける行為主体の中でも、副委員長おっしゃったみたいに、若者の士気がこういう事業を通して向上するのではないかと私も思います。

そういう意味で、学生や一般に言われる若者に対する奨学金のクラウドファンディングとか、インターンシップのクラウドファンディングなんていうのは、県がもしもホストすると、学業に携わっている、もちろんそうじゃないNGOの方もそうでしょうけど、非常にそれは励みになると思いますよ。そういう話はあまり聞いたことがないですからね。

ファンドの種類っていろいろおっしゃった通りあります。それは県が持つ基金があるでしょうし、民間セクターを募って、若者を中心にするようなそういったクラウドファンディングもありでしょうしね。いろいろなタイプのファンディングっていうのをこれからやっぱり考えて行かれる方がいいかと。１つだけっていうのはおそらく用途も違いますし、１つだけにあまりにも集中すると、今度は疲弊していきますから、そのファンド自体がね。なるべくリスクを少し分散しながら進めるのが大事だろうと思います。他に何かございますか。

【長 委員】

ふるさと納税で沖縄の平和研究所にまっすぐ行くなんていうのがあったら、私やりたいです。お礼は黒糖とかでも。お礼はなくても、沖縄平和賞で難民を助ける会が過去にいただいています、新たにこれでファンドを作ると沖縄平和賞の募金と競合しちゃったりするんじゃないかしらって、ちょっと心配になってしまって、そこのすみ分けはどんな感じでしょうか？

【事務局】

沖縄平和賞については、あれも実行委員会形式で、県だけではなくて、いろんな団体の協力を得て実行委員会を発足して、それも基金みたいな形で積み立てをしながら、2年に一度1,000万円のお金を託しているというふうな形ではありますので、これはこれとして継続するという事にはなります。

それとは別に、やはり繰り返しになりますが、村田委員長もおっしゃる通り、それぞれの重要な政策、若者に対しての平和政策に貢献する対象を育てるための政策を行うのだけど、それに賛同してくれるクラウドファンディングを募るとか、打ち出し方があるかとは思いますが、恐らくその趣旨に賛同する層というのは重なる部分もあるかと思いますが、賛同してくれる方々の掘り起こしをしながらですね、それぞれが生きるような形でうまく組み立てていければいいかなと思っています。

【事務局】

クラウドファンディング役割分担で申し上げますと、よくクラウドファンディングについては、ダラダラとやったら集まらないらしいです。そういう意味では、短期集中的に集めることが有効とよく言われています。そういう意味では、平和賞のクラウドファンディングと研究所のクラウドファンディングは全くこの時期をずらす。そして打ち出し方を別にする事でデマケを図れるのではないかと思います。

【村田 委員長】

いいですね。環境問題もそういうふうにならして、いろいろなファンドがありますよね。いろいろな日本国中でも、これほど環境問題にお金が集まるという、日本人の環境に対する意識っていうのは、ものすごいドライブがあると思うのですけれども。環境問題はちょっとさておいて、そういういろいろな知恵を出し合ってファンドレイジングすることは私も個人的には賛成です。宝くじまで作れと言いませんから。

いや、ただ、宝くじはものすごい影響があって、コウノトリの宝くじってご存知ですか。兵庫県の北の豊岡にあります。ものすごくそうなのですね、環境のバイオダイバーシティっていうかね。要は絶滅危惧種に対するファンドっていうのはものすごく集まるのです。私は今、環境問題のことを直接言及しているわけじゃないですけども、そういういろいろなファンドレイジングがうまくいっているところから、学ぶことが必要

やないかなって思いますね、全国から。スタディツアーとかと行ってください。ふるさと納税は結構みんな狙っているよね。ふるさと納税も選択肢の一つですね。

もうちょっとしたら大体総括の方に入りたいのですが、もう少し議論を第5章の方に絞ってまいりましょう。はい。秋山先生どうぞ。

【秋山 委員】

第5章の方は、私がコメントしたところ、冒頭のところでも取り入れていただいたということで、全体的に先ほどきた北上田委員からもありましたけども、本当に後押しするような内容かなと思っております。

その上でのコメントですが、1つ先ほど、資料館のネットワークの話もありましたが、より県との関わりでいうと、平和祈念資料館の体制強化を打ち出されていて、これは平和研究機構のところの一部含まれているのですが、市町村での蓄積の位置づけというのは、一応33ページに触れられてはいるのですが、かなり大きなものとして、市町村史の編さんと同時に、不安定な中でそれが長く取り組まれてきているというところで、ちょっとどこに入れるのかですが、その蓄積をしっかりと踏まえつつも、何かサポート的なものも必要なかなと思っています。それは市町村と県との関係とかっていうことになるので、簡単ではないかと思うのですが、その点が1点。

あと研究所ではなくて、研究機構という形で広くとったということは、私もいい面があるかなと思って議論をうかがっていたのですが、その中で研究活動だけではなくて、先ほど長委員から、ダークツーリズムとか、そういった研究活動、プラス普及活動で、プラスできれば後継者の育成、特に研究者や、研究者までいなくても、アーキビストとか、学芸員とか、そういったところの後継者育成の何かしらのサポート、奨学金や、研究奨励みたいな、そういったものも合わせていくと、研究と後継者育成みたいなものははっきりと組み込めるのではないかなと思って伺っていました。

最後1点、ちょっと表記の仕方のところの細かいところであるのですが、研究テーマのところ先ほど議論になって、大枠は先ほどの議論で私もすっきりしたのですが、ローカル、グローバルってところですね。

ちょっと最後のまたのところの段落が、かなり具体的なあの話になっていて、多分、山根委員から以前あった指摘かなと思いますが、最初のテーマのところ。水爆実験などの。これらは具体例として残しつつも、これまで解明されてこなかった歴史的な事実、もしくは歴史的な事象についても、積極的に取り組むみたいな形で、水爆実験の影響というのは括弧で1つの例みたいな形で取り上げてもらってもいいのかなと思いました。ちょっと今ぱっと他になかなか開き明らかになってないことが、どういうものがあるかというのは細かいところ言えば、いろいろ戦後史の中で知られてないところというのはあるかなと思いますが、ここまでインパクトがあるものは少ないかなと思いますので、括弧で事例というような形で、もう少し広く研究テーマの中でもこれまで扱われてこな

かったテーマも積極的に取り上げる研究機構にしていくというような記述の方向で、この文章をまとめられてはどうかと思いました。

【村田 委員長】

秋山先生、ありがとうございました。非常に貴重なコメントでしたね。ありがとうございます。比嘉委員はなにかございますか。

【比嘉 委員】

私から研究テーマに関してローカルな視点とグローバルな視点を2軸に、研究していくっていうところは、とてもいいなと思いました。その中でローカルのリサーチとかっていったところの中にも、沖縄県内だけのリサーチではなく、重複しますが、沖縄から移民された方たちも、いろいろな戦争体験されている方もいらっしゃいますので、そういった方たちも含めた研究であるといいなと思いました。

質問といいますか、31 ページの行政民間団体研究機関の連携のところ、3つ書かれてはいるのですが、県内の大学機関との連携といったところでは、いかがですかね。秋山先生、北上田先生。

【北上田 副委員長】

琉大代表ではないですけども、私は教育学部なので、教育学部の事情しかわからないのですが、教育学部は、教育委員会との連携とか含めていろいろあると思います。人事のことも含めてあると思うのですが、ただ他のその文系全般の学部で、どうでしょうね。ちょっと私は把握してないです。だからこそ、研究機構というようなものにやっぱり期待したいというか、そこに希望を見出したいと思っています。

【秋山 委員】

私も大学の代表ではないのですが。立場的に少し補足ですとすれば、一応、今、南東文化研究所っていうのが、経済とかも含めて、4研究所ありまして、その4研究所が総合研究機構という大きなところで統合されている形です。なかなかこの平和研究所ができなかったのも、元々議論はそこまで活発ではないのですが、沖国は平和学のゼミや、平和学関係の授業も沖縄戦含めてあるということで、独自で作るという可能性もあったと思うのですが、なかなかそれが難しい中で、南東文化研究所というのは平和学に関わるようなテーマも扱っているのも、そういった意味で独自に作るよりは、いろんなところとネットワーキングして協力するっていうことはできるかなと思います。

沖国の場合にはテーマ的に近いのは南東文化研究所、琉球大学でいえば言えば移民関係とか使っている島しょ地域科学研究所でしたか、移民研究なども活発にやっているのも、そういった大学全体というよりも、もう少し研究所とか、既に研究活動をしてきて

いるところと連携をとっていくというやり方が、特に大学の場合には、具体的な進め方としてはいいと思います。

【村田 委員長】

比嘉さんがやはり気になったところは、大学間同士での協力体制とか、このプロジェクト全体に関連するステークホルダーとして、どういう関わり方をするのかっていうのが一つのご意見だったと思うのですけれども、このプロジェクトっていうか、大きなこの会議を通じて、大きなプロジェクトが立ち上がろうとしていますので、大学間の協力にもかなり影響が出てくると私は思います。

ちょうどあと 12、13 分しかなくなってきたのですけれども、今日で 4 回目の会議ですけれども、もう一度お礼申し上げたいのは、いろいろな意見が出たのかこういうふうにあの素晴らしいまとめを作っていただいて、ここまで皆様とのいろんな知恵を出しながら意見を出しながら、文章にしていきましたけれども、最後のラストスパートということで、10 月になると、その日がなかなかもう迫ってくるわけでございます。

あと 10 分ぐらいしかないのですけれども、委員の皆様方から一言ずつ、別にこの直接関連ある話ではなくても結構ですので、この会議の運営の仕方でもいいですし、その一言これだけを言って今日は帰りたいっていうことで、ご意見を賜りたいと思うのですけれども、畠山さんからいかがですか。

【畠山 委員】

本当に村田委員長の発言に同意してまして、毎回まとめてくださる資料があるからこそ、議論が深まる感覚を得られる会議っていうのは案外少ないもので、本当に有意義な回を重ねることができました。

最後と言いつつ、ちょっと細かいところも入ってしまうのですけれども、3 章でしたか、案 1 と案 2 の図があったのを議論できてないのがちょっと気にかかっているのです。それは最後に話した方がいいのかという問題提起が一つあります。

あと 13 ページのところにあるメッセージ、最初にちょっと話しましたのですけれども、13 ページ 22～23 行のところに沖縄県は県民一丸となってというところに、今回のバージョンは全体を通してアジア太平洋地域の恒久平和という表現が増えていて、少し前にあった世界の恒久平和っていう部分はなくなっちゃったというか、その感じが薄まったと思っています。アジア太平洋地域の平和に貢献することに重きを置きつつ、でもやっぱり世界の平和に貢献するというのが、どこか一言だけでも入ってもいいのかなというふうには思いました。

文章検索していたのですが、世界の平和という文章、文言が見当たらなかったで、せっかくなので一番最初からあった具体・方法は別として世界平和にも貢献するだというところが、あってもいいかなというふうに思いました。

最後に今日の議論を通して考えていたことは、やはり北上田さんがおっしゃっていた沖縄戦の実相だけでなく、その後も含めて軍事中心主義っていうのは、人間の安全保障を阻むと、それも教訓であるということがどこかに入るといえるのは、確かにすごく大事なのかなと思いました。万国津梁というものを、必ずしも何か手放しに賛美するだけでなく、冷戦構造とか植民地主義とかに翻弄されながら、それが必ずしも実現しないような構造の中にも沖縄が置かれてきたっていうのも入っていくといいのかなと。

あとハマスのお話の議論とか、紛争とかの話も出てきましたけれども、長く残る文書としては、個別の事象を書き込むというよりは、やはり大国とか、主要国とかっていうふうに、元々は国際秩序を守っていく側にあったはずの国々が、国際法自ら破るとか、国際的なルールにのっとらないような、アメリカとかもそうですけれども、そういう動きを見せていくということに対して、そうではないと、対峙していくメッセージということが伝わる何かになればいいのかなという、そんなことを今日は考えていました。

でも本当に改めまして、皆様、ここまでどうもありがとうございました。

【村田 委員長】

ありがとうございます非常に的確なご意見でしたね。長さん、いかがですか。

【長 委員】

今とても素晴らしいことを畠山さんがおっしゃってくださって、その通りだなと思いながら伺っていました。委員にさせていただいて本当に感謝しています。私も本当にたくさんの方のことを先生方ももちろんですが、県庁の皆様、それから応援くださる NGO の方からも、本当にたくさん学びました。

沖縄へのフライトは、今日も満席だったのですが、観光でくる方たちは基地問題はなかったことにしているというか、それは多くの日本人が、本州の人間がそう**だと思います。そのギャップ**を繋ぐ役割が、この委員会といいますか、その成果物を通じてできればいいなというふうにすごく思います。

メッセージのあたりが、何がしか、沖縄の方にとってはもう切っても切れない生活の一部になっているにも関わらず、本州は私なんか東京から見ると、やっぱりそこは切り離して考えて、自戒を込めて言うのですが、何かそれを切り離さないための何かにしていけたらなと思っていますので、漠然としていてごめんなさい。

【村田 委員長】

ありがとうございます。比嘉さん。

【比嘉 委員】

はい、私もいつも、この提案書もすごくまとめられていて、見るたびにすごいなと思いながら、自分が専門的な部分で何か伝えられることがあるかなと思いながらちょっとやってきましたので、皆さんのそれぞれの専門知識を聞きながら、沖縄の被害性はすごく勉強してきた部分はあるのですけれども、加害性もあるのだなっていうところを私も改めて勉強し直したりというところがあって、次の世代に、私達は何ができるかなって考えたときに、本当にこの議論がたくさんあるのですけれども、その中で私の部分でできることがあれば、皆さんにあの力になれるように頑張っていきたいなと思っております。本当にありがとうございました。

【村田 委員長】

ありがとうございました。秋山先生、いかがですか。

【秋山 委員】

はい、そうですね。議論は4回という回数は多くはないと思うのですが、ここまで充実した議論ってなかなかないかなと思って参加させていただきました。

改めて、懸け橋という言葉が出てきたのですが、万国津梁の位置づけについてはいろいろ議論が先ほどありましたけども、やっぱり懸け橋になっていく、もしくは懸け橋にどういうふうになれるのかということ自体を、具体的な方策も含めて出していこうという、特に4章、5章のあたりがこれまでの他のビジョンとは、手前味噌ではあるかもしれませんが、かなり踏み込んで、予算面とか含めて、議論できたのは、委員を受けるときは私でいいのかなと思ったのですけども、ガイド活動をしたり、大学だけではなくて、いろいろなところで、少し取り組みをしてきた身としては、何かしら貢献できたのではないかなと思っています。

ただ、実際には、これを先ほど、予告編という話がありましたけども、全部読んでもらえなくても、このこういうコンセプトでやっていくということが、より多くの沖縄の人、もしくは沖縄に関心がある、もしくは沖縄に関わりがある、ルーツがある、いろんな人たちに広がっていくように、どう使っていくのかっていうのが、実際にはこういった提言書の意味合いかなと思いますので、最終的にまとめるところはもう少し時間がかかるかと思いますが、実際にその使っていく1人としても、ぜひ今後とも関わらせていただければと思っています。本当に事務局の方々にいろんな議論が出てきた中、まだ今日の中身もかなり最後にいろいろメッセージ性のところでも議論が出てきましたけども、もう少しお力添えいただきながら、私もできるだけ、最後ブラッシュアップできるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

【村田 委員長】

ありがとうございました。北上田副委員長。

【北上田 副委員長】

皆さんありがとうございました。畠山委員から話があって、これ私が言った話なのでこれのことだけ一言だけ、結論としては2がいいと思っていました。下の方がいいと思っています。話せば長くなるのですが、案2がいいと思っているということだけお伝えさせていただきます。

私、多分この会議に参加して1番最初のときに、自己紹介も兼ねて言ったときに、基本的にこれまで研究としても、あるいはその経歴としても、例えばかなり全部現場に行っている状況がありました。例えば、それは平和学習の現場、あるいは授業をしている教室の現場、あるいは外国にルーツを持つ子供の現場、あるいは市民運動とか、平和に関する運動の現場っていう形で、現場にやっぱり立ってきたし、そこでもがいてきたつもりです。そういう意味で言ったときに、世界の平和、アジア太平洋の平和って、あるいは国際的なネットワークって話になったときに、なかなか私に何ができているのかなっていうことはすごく感じていました。

けれど、今振り返ってみて、本当に良かったなというか、やっぱり現場にしながら、やっぱりきちんと視野を広げて、いろんな形で見ることができる。そういう経験をさせてもらったなと思っています。ですから、今後の私のいろんな活動や、研究にもとても活きてくる経験だと思いますので、とても貴重な経験をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【村田 委員長】

最後に私は本当に拙い議長の役割っていうか、どこまで私は議長の役割を果たしたかわからないのですが、パートナーの委員の方々も恵まれて、そして、なおかつ、このやはり委員会をサポートしていただいている事務局の方々には、特にお世話になって、今日迎えたわけです。

私も長さんと同じように、今日は満杯の飛行機の中で文章を読んでいたら、隣のおじさんがあなたは沖縄県出身ですから話しかけられて、嬉しかったですよ。横で眺めているのですよ。満杯でしょ。だからわかるじゃないですか。いや、私も今、大阪から飛行機に乗ってこういう会議に参加しようと思っているのですけどつつたら、いや本当にありがとうございますって言われて。

本当に本土っていうか本州の人っていうのは他人事みたいに思っているところ私は本当にがっかりしていることもあって、私は自分の大学でもこういう意味で私が万国津梁会議に参加しているっていうキャンペーンはやっております。沖縄から来られている学

生たちも多々おられますので、これから持続可能なネットワーキングと協力体制っていうものを、この会議終わった後も努めてまいりたいというふうに思いましたので、そして今日議論いただいたものは、事務局と調整しながら、また皆様に確認を取る意味での資料を送らせていただきたいというふうに思っておりますので、もう少しだけお付き合いいただければというふうに思います。

以上をもちまして、第4回の恒久平和に関連する国際会議の一応会議は終了したいと思うのですが、事務局の方で、これからちょっとバトンお渡しするのですが、説明がございましたら、10月に向けてですね、ありがとうございます。

【事務局】

委員の皆様どうもありがとうございました。今ちょっと村田委員長の方からもご説明ありましたけれども、確認も含めましてちょっと事務局の方からも簡単に説明をさせていただきますと思います。まず、今後の提言書の進め方、まとめ方なのですが、本日議論いただいた中身を反映させたものを、また私どもの方からメールで送信させていただきますので、最終的なご確認をしていただければと思います。

今後の日程なのですが、最終的にまとまった提言書を知事のほうへ手交していただくのですが、時期としては10月下旬頃には行えればなというふうに今のところ考えているところでございます。場所は県庁6階の知事応接室で、村田委員長から知事へ提言書を手交いただいて、提言内容についての概略をご説明いただければなと思っております。

他の委員の皆様におきましても、もしご同席叶うのであればぜひお願いしたいなと思っております。また日程など固まりましたら、ご連絡させていただきたいと思っております。村田委員長、各委員の皆様もどうもありがとうございました。

【事務局（司会）】

それでは、恒久平和に貢献する万国津梁会議の閉会に際しまして、沖縄県小川政策調整監より委員の皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

【小川政策調整監】

皆さん、長時間ありがとうございました。お疲れ様でした。沖縄県のこれからの平和行政の方向性を示す、非常に貴重なご議論、立ち会わせていただきました。ありがとうございました。この会議も今回が最後となります。村田委員長はじめ、委員の皆様には、昨年12月から年度をまたいだスケジュールでのご議論にご協力いただき、心よりお礼を申し上げます。また本日は畠山委員には洋上からオンラインで参加していただきましてありがとうございます。

戦後 80 年という節目を迎え、沖縄県では戦後 90 年、100 年といった長期的な視点に立ち、本県を取り巻く時代潮流、地域特性などを踏まえ、沖縄の平和はもとより、世界の恒久平和に貢献するためのビジョンを作成することとなり、そのための提言を委員の皆様にご議論をいただきました。恒久平和は人類の共通の願いですが、世界各地では戦争、紛争が絶えず、人間の安全保障の確立も国際社会共通の課題となっています。

そのような中、委員の皆様の専門的な見地から、沖縄が恒久平和に貢献する意義をはじめ、平和の概念の整理、目指すべき姿としての将来像、将来像の実現に向けた基本的な方策とそれを実行していくための推進体制について貴重な提言をまとめていただきました。

今後は、本日いただいた意見を踏まえ、事務局で最終の提言書を取りまとめた上で、村田委員長はじめ、委員の皆様から直接知事に手交する場を設けさせていただきます。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、昨年度から 10 ヶ月の期間にわたり、本会議の円滑な運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。ありがとうございます。

【事務局（司会）】

これをもちまして第 4 回恒久平和に貢献する万国津梁会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。